第2章 現代をかたちづくる倫理/第3節 民主社会と倫理

おいて人の欲し,また人の支配しうる一切のものは,たんに手段として用いられうる。ただ人間および彼とともにあらゆる理性的存在者は目的そのものである。すなわち,彼は彼の自由の自律のゆえに神聖なる道徳律の主体である。……故(ゆえ)に,この主体はけっしてたんに手段として用いられるべきではなく,それ自身目的として用いられなければならない。

(カント, 篠田英雄改訳『実践理性批判』岩波文庫)



▋ 自由の実現 ―へーゲル

……法と人倫(じんりん)とは、概念上は自由ともともと一つのものである。二つは即自かつ対自的に普遍的な本質性であり、普遍的な対象であり、また普遍的な目的である。……自由をただ形式的、主観的 [個人的恣意(しい)的]な意味だけから見て、自由の本質的な対象と目的とを捨象(しゃしょう)するのは、自由を永久に誤解するものである。だから、一見してこの個別的な個人そのものに属するにすぎない衝動、欲情、情熱、および気まま、わがままに対する制限は自由の制限とみられるが、実はこの

ような制限こそ、かえって解放のための不可欠 の条件なのであって、社会と国家はむしろ自由 が実現されるための体制なのである。

(ヘーゲル,武市健人訳『歴史哲学』岩波文庫)



▶ pp.114 ~ 115

■ 功利の原理 ―ベンサム

自然は人類を苦痛と快楽という二人の主権者の支配下においた。彼らのみが我々のなすべき行為を指摘するとともに,我々のなすであろう行為を決定する。彼らは我々のあらゆる行為,言説,思考に際して我々を支配する。……

功利の原理はこの隷属(れいぞく)の事実を 認め、それを理性と法律の手によって、至福(し ふく)の建物をたてることを目的とする理論体 系の基礎たらしめようとするものである。

(ベンサム, 山下重一訳

『道徳および立法の諸原理序説』「世界の名著」中央公論社)

■ 功利主義の道徳 ―ミル

「人にしてもらいたいと思うように他人のためにし、わが身を愛するようにあなたの隣人(りんじん)を愛しなさい」というナザレのイエスの言葉こそ、功利主義道徳が理想的に完成した

ものである。この理想に最も早く達する手段として、功利主義は第一に、法律と社会組織によって、個人の幸福・利益をできるかぎり全体の利益と調和させることを主張する。第二に、人間の性格に大きな影響をおよぼす教育と世論によって、個人の精神のうちに彼自身の幸福と全体の善との間の分かちがたい関係を自覚させる。特に彼自身の幸福と、公共の幸福から規制される消極的または積極的行為の具体的表現との間の緊密(きんみつ)な関係を知らしめることである。

(J.S. ミル, 伊原吉之助訳『功利主義』「世界の名著」 中央公論社)